

## 第 18 回市民協働フェスティバル「まちカフェ！」

### 市役所会場出展のみなさまへ（出展要項）

2024 年 10 月 16 日

まちカフェ！実行委員会事務局

#### 1 開催概要

■日時：2024 年 11 月 30 日（土）10 時～16 時

■場所：町田市役所屋外・1 階～3 階

\*11 月 30 日以外の日程で市役所を使用する団体にも共通する項目には、★マークをつけています\*

#### 2 出展について

##### (1) 出展場所

<全体>

- ・出展場所は、レイアウト図<資料 1>をご参照ください。
- ・来場者の通路を確保するため物品を設置できるエリアに印をつけています。個人の荷物も含め印の範囲内においでください。
- ・各団体必ず前日までに出展スペースをご確認ください。（見学は事前に市役所にご連絡ください。）
- ・市庁舎の壁、柱、シャッター（マグネットのみ可）、ガラスにテープ等を貼り付けないでください。

<屋外エリア雨天対応>

- ・11/20（水）に開催する実行委員会の時点で天気予報を確認の上、事務局より屋外エリア出展団体にご意向を確認します。
- ・雨（雨マーク終日、最高気温が 10 度を切るような寒さなど）の場合は、ご希望団体は、屋内に移動していただきます。限られたスペースになりますので、各団体机 1 本持ち込み可能、屋内にご出展いただきます。

##### (2) 備品

- ・11/30（土）の出展については備品リスト<資料 2>をご確認ください。
- ・屋外エリアの方は、お手数ですが、使用後椅子の足をぞうきんで拭いてから返却してください。ぞうきんは各団体でご用意ください。
- ・団体名を記載した A3 サイズの用紙を事務局で用意いたします。当日配布しますので、各ブースで机等目に見えるところに配置してください。
- ・ガムテープ、養生テープ、文具、延長コード等が必要な方は各ブースでご用意ください。
- ・ランタンの貸し出しが可能です。ご希望の団体は、11/30（土）当日 201 市民協働推進課までいらしてください（30 個、先着順）。使用にあたっては、単 1 電池 4 本をご持参いただく必要がございます。

##### (3) 清掃★

- ・ぞうきん、ほうき、ちりとり、ごみ袋などをご持参いただき、終了後、汚れた机、椅子、会議室等を清掃し原状復帰してください。
- ・ゴミは、各自お持ち帰りください。各ブースで出るゴミも各ブースで回収してお持ち帰りください
- ・コンビニのごみ箱には、ごみを捨てないでください。

#### (4) エレベーター・エスカレーター・出入口

##### <参加団体>

- ・エレベーター：前日当日ともに北側（正面入り口から一番近いエレベーター）3機と1階ワンストップロビーにある1機、南側2機を使用可能です。
- ・エスカレーター：ワンストップロビーにあるエスカレーターも前日当日ともに使用できます。
- ・出入口：開場前、終了後は南口（駐車場側）のみ、開場中は来場者と同じ正面入り口、南口二か所になります。

##### <来場者>

- ・エレベーター：北側（正面入り口から一番近いエレベーター）3機と1階ワンストップロビー中央にある1機を使用可能です。
- ・エスカレーター：ワンストップロビーにあるエスカレーターを使用できます。
- ・出入口：正面入り口、南口（横浜線側）を使用できます。

#### (5) 総合受付・コンシェルジュデスク

- ・正面入り口近くの総合受付、1Fワンストップロビー中央コンシェルジュデスクに事務局スタッフがおります。何かございましたらいらしてください。
- ・緑のものを身に着けた来場者への記念品をプレゼントします。受け渡し場所は総合受付です。お問い合わせがございましたら、総合受付をご案内ください。

#### (6) マップ・タイムスケジュール

- ・来場者向けに当日配布する市役所マップ・タイムスケジュールを11/22（金）にメールにて各団体にも配布します。
- ・各ブースで来場者から他のブースについてのお尋ねがありましたらご対応をお願いします。
- ・講演会等のイベント終了時に「ぜひ他のブースもまわってからお帰りください!」とご案内いただけますと幸いです。

#### (7) 市役所利用協力金

- ・11/30 閉庁日の市役所利用に係る警備費、清掃費の一部負担として一団体1,000円ご負担いただきます。11/7（木）オープンデー、11/20（水）実行委員会全体会議、11/29（金）の前日準備の際にお支払いください。その際にお支払いできない団体は、事務局までご相談ください。

#### (8) 開催時間・準備片付け時間

##### <開催時間>

- ・開催時間は、10時～16時となります。
- ・来場者が入場できるのは、10時～となります。10時に正面玄関を開けます。
- ・当日9時40分～1階ワンストップロビーにて全体会議を実施します。各団体から1名以上ご参加ください。
- ・9時50分～1階ワンストップロビーにて開会式（市長挨拶等、10分弱）を開催します。各団体から1名以上ご参加ください。
- ・完全撤収は、19時となります。販売品が売り切れた等の場合、ブースを閉めていただいても結構ですが、片

付けは 16 時以降に行ってください。

<準備時間>

- ・前日（11/29）は、18 時から 20 時まで準備していただけます。前日準備に参加される方は、17 時 55 分に市役所 1 階ロビーにお集まりください。入口は、南口（JR 横浜線側）です。お車でお越しの方は駐車場の無料処理も 20 時までとなります。20 時までに在庫を完了してください。
- ・18 時以降にいらっしゃる方は、お申し込みの際に来庁時間をお知らせください。
- ・前日準備及び当日の参加者について、後日お送りする<南口入口利用者登録申請フォーム>にてご回答いただきます。11/20 の実行委員会全体会議でネームホルダーを渡します。前日準備・当日ともにネームホルダーを着用の上、南口からお入りください。
- ・まず、机、いす、ホワイトボード等の備品を運んでから、各ブースの準備にとりかかってください（備品の受け渡し場所は 11/24 にメールでお伝えします）。
- ・前日は、全体の準備（ガーランド等飾り付け）も実施します。お手すきでしたら、そちらにもご参加いただけますと幸いです。
- ・当日（11/30）は、8 時～準備していただけます。8 時より前に市役所に入ることにはできませんのでご注意ください。

<12/2 から 12/6 に市役所 1 階みんなの広場に出展される団体の片付け>★

- ・12/6（金）が撤収日となります。展示品をご自身でお持ち帰りをご希望の団体は 12/6（金）16 時頃に市役所 1 階みんなの広場にいらしてください。お見えにならない団体は、事務局が回収します。

<タイムスケジュール> 時間は目安

11/29	
17:55	1 階ロビー集合
18:00	説明
18:15	備品移動 はじめに市役所 1 階の記載台等の移動にご協力いただきます。
20:00	終了
11/30	
8:00	南側入り口よりお入りください。8:00 より前は入れません。
9:40	全体会議 1 階ワンストップロビーにて、各団体 1 名以上参加してください。
9:50	開会式
10:00	開場
16:00	閉会
19:00	完全撤収

(9) お車の利用、荷物等の搬入について ★

- ・前日、当日ともに各団体1台は無料処理をいたします。無料処理は、下記の通り実施します。

場所：1階コンシェルジュデスク及び2階201窓口（市民協働推進課）

時間（厳守）：11/29（金）17時30分～20時、11/30（土）8時～19時 その他の日程：開庁時間

- ・有料での駐車は、全日60分350円、24時間最大料金800円です。
- ・原則、駐車場に駐車してからお荷物を運んでください。事務局で台車を2台ご用意します。総合受付にて貸し出します。

<来場者の駐車場利用について>

- ・来場者は、原則公共交通機関の利用をご案内してください。市役所駐車場の利用は有料となります。
- ・障がい者用駐車スペースは、南側出入口前および南側補助通路です（数に限りがあります）。

(10) 飲食について

- ・参加団体の方が利用できる休憩場所は、2階食堂の奥側（10時～15時30分）です。
- ・来場者も利用できる休憩場所は、2階食堂の手前側となります。
- ・1階キーズカフェ、ミニストップは営業しています。
- ・その他キッチンカー、焼きそば、パン販売などの出展があります。

(11) 保険

- ・11/30（土）イベント保険に加入しております。何かございましたら事務局までご連絡ください。

(12) 報告★

- ・後日、まちカフェ！実施報告アンケートのご提出をお願いします。また、まちカフェ！では営利目的の販売はできません。有料企画・物販を実施した団体には、売上報告書<資料3>（販売した商品と単価、売上金額、売上金の使途をご回答いただきます）をご提出いただきます。売上予定の団体はあらかじめ記録できるようご準備の上、必ずご提出ください。

(13) 食品を扱う出店

<キッチンカー>

- ・キッチンカーの出店条件等は、町田市の「町田市都市公園におけるキッチンカー等出店者登録申請要領」に記載の「申請者資格」及び「出店条件」に準じますので、よろしくお願ひします。
- ・出店申込書に、営業許可証の写し、食品衛生責任者等の写し、車内の配置状況のわかるもの（消防署届出用）を添付してください。

<キッチンカー以外>

- ・食品の扱いは、町田市保健所の「お祭りやイベントでの食品の取扱い」の要件を満たす場合に限りできますので、遵守してください。
- ・「行事における臨時出店」の用紙を10月末までに事務局までご提出ください。メールで10月15日にお送りしております。
- ・「行事における臨時出店」は下記サイトよりご確認いただけます。

[https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/hokenjo/syokuhin/teikyo/omatsuri\\_inshoku.html](https://www.city.machida.tokyo.jp/iryo/hokenjo/syokuhin/teikyo/omatsuri_inshoku.html)

(14) 火気の使用について

- ・消防署への届け出が必要になります。
- ・使用する場合は、10月末までに事務局まで必ずお知らせください。

以上